

平成22年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年9月15日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月15日 午前9時00分宣告(第5日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企 画 情 報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓		
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住 民 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 保 險 医 療 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		水道課長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	山内 巧	消 防 署 長	鈴木 卓夫
		総務課長	浅野 睦		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利
給食セン ター所長		長尾 彰夫	生 涯 学 習 課 長	川合 保	
委 員 長 及 び 委 員	代 表 監 査 委 員	平野 正雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成21年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成21年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成21年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成21年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成21年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成21年度蟹江町水道事業決算認定について

○議長 伊藤正昇君

皆様、おはようございます。

平成22年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、皆さんにお願いをいたします。

質問されるときは、ページ数と科目を言ってからお願いをします。発言の許可を求めるときは、挙手をして議長と呼びかけてください。また、質問あるいは答弁については、極めて簡潔にお願いを申し上げます。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 認定第1号「平成21年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

8款消防費、184ページから199ページまでの質疑を受けます。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

簡潔明瞭に質問いたしますので、よろしくをお願いをいたします。

191ページ、上段の少年消防クラブ活動の内容、どういう活動をしておるのか、何団体これあるのか、細かにできたら教えていただけないでしょうか。

それから、2つ目でございます。195ページの今度は下の欄でございますけれども、地上デジタルテレビ電波障害調査委託料というのにかかわって何うわけでありましたが、蟹江町の公共施設で、従来電波障害とのかかわりで一定の影響があった施設が幾つかあると思います。役場庁舎もそうだと思いますし、消防署庁舎もそうだと思いますし、あるいは分館などもそうじゃないかなと思うわけでありましてけれども、いよいよ来年7月24日でございますので、1年を切りました。地デジ対応にする準備をしなければならぬわけでありましてけれども、今まで蟹江町の施設が電波障害を与えておったということがあったかどうか、それに対してどう対応したかということについて承りたいわけでありまして。

それで、私、実はニューシティーの電波障害のエリアに住んでおるわけでありましてけれども、この間デジサポへ何遍か足を運んだり、管理組合とも話し合いをしたり、クローバーテレビさんと話をしたり、いろいろしてきておるわけでありましてけれども、一応電波障害のあったエリアは、クローバーが管理組合などと話し合って対応して、つまり、7月24日以降も利用料月額、本来は735円のところを525円で見えるということになりました。私どもそうい

うことで、全戸にクローバーテレビが訪問をしてお話をしておるわけでありまして、蟹江町の場合はどういう対応をしているか承りたいわけでありまして。

それで、あちこちの自治体を調べてみますと、例えば弥富市は、そういう私がやってきたような対応を市がやりました、525円でもって全市見せていただけるような方向になっているようです。旧美和町もそういう対応にしておるようでありまして、蟹江町ではそのことについて、私、前に質問をしたんですけれども、その後どう対応しているか承りたいと思うわけでありまして。

○消防長 山内 巧君

それでは、少年消防クラブのご質問にお答えをさせていただきます。

少年消防クラブ、蟹江町では例年、中学校2年生を対象にして、蟹中と北中で20名ずつクラブ員になります。それで、事業といたしましては1年に1回でございます。昨年は4月29日に消防学校に一日入校いたしまして消防体験をしておる、こういった状況でございます。

それから、2点目のデジタルの対応、まず消防分についてお答えをさせていただきます。

消防庁舎は、アナログ放送のテレビ受信障害となっているのを解消するために、平成2年度に消防署の屋上に共同受信アンテナを設置いたしまして、ちょうど16棟、受信障害がございましたので、ここにケーブルを引き込んで受信障害対策を行ってまいりました。

それで、来年の7月24日でアナログ放送は終了するというところで、デジタル放送に切りかわることによって、この近所の方々がどういう対応をするんだといったことの声が出てくるようになりましたので、昨年8月に電波障害調査を実施いたしました。デジタル波については全く電波障害を引き起こさないといったことが判明したわけでありまして、この各戸がスムーズにデジタル波のほうに移行ができるように、アナログ放送の終了まではアナログ放送もまたデジタル波も一緒に視聴ができるように、これはケーブルテレビを使つての回線工事を行ったわけでございます。それで、来年の7月24日以降につきましては、各戸におきまして自分でアンテナを立てるのであれば立てていただいて、また、クローバーテレビでございますので、継続してやるのであれば有料で見ていただくと、そういった対策に切りかえたところでございます。

以上でございます。

○7番 小原喜一郎君

少年消防クラブについては、わかりましたので、地上デジタル対応ですね、これについては、今、7月24日以降は個人でその費用云々ということがありましたですね。それで、私もはどうしているかという、実はこれは私どものエリアに限っていることではございますけれども、クローバーテレビの工事のスケジュールが皆さんに配られまして、来年の1月には今までのケーブル、つまり電波障害対応の、今までの電波障害ですよ、ケーブルを撤去するんです。撤去すると、今までのそれ以前になった電波障害がそのまま残るんです、7月24日

までの間ですね。クローバーではそれを無料で、つまり、従来どおり電波障害をない方向で見られる工事を無料でやってくれることになっているんですよ。あわせて7月24日以降は、一般の皆さんは735円なんだけれども、このエリアは525円で見せていただけると、2015年7月までの間ですね。そういうことになる。2015年、ここまで来ると、アナログでチューナーアダプターあるいはUHFアンテナ等をつけて見てこられた皆さんは、今度はこれでも見えなくなるわけですよ。そういう状況になっているわけでありませうけれども。

それで、つまり蟹江町内の皆さんそれぞれ見ると全然差があるんですよ、いろんな。そういう無料で工事やっていただけるだとか、利用料金も735円と525円だとか、そういう点での不公平性というか、自治体が主体になって一定の公平な結果になるような方向で努力されているんですね。その点については当局としてはどうお考えになっているのでしょうか。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

まず、現段階で私どもが得ている情報をちょっとお伝えしたいと思います。あるマンションに限りましては、今現在アナログでの電波障害でもって共聴アンテナをしているところは、そのマンションが責任を持ってデジタル放送への切りかえを行っている、それを請け負っているのがこの地区でありますと西尾張CATVになります。そういうことで、来年の7月24日までの間はそちらのほうのマンションがすべてアナログの保証をしますと、それ以降につきましては、これは各自ご自分でアンテナを立てていただくか、もしくはそのままケーブルテレビを継続していただくというようになるというふうに聞いております。

それで、525円というのは、これ西尾張ケーブルへ確認しましたところ、西尾張ケーブルテレビのいわば会社のほうの方針としまして、そのようにアナログでの電波障害を受けている家庭については、525円の安価でもって継続をするというふうに西尾張ケーブルのほうからは話を聞いておりますので、特段自治体が保証しているとかという話ではなく、あくまでもこれは西尾張ケーブルテレビのほうの経営の方針でもってそのような保証というか、安価でもって提供するというふうになっております。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

鈴木さん、1カ月だね。年間。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

いや、1カ月です。

○7番 小原喜一郎君

つまり、課長、ここにもありますよ、これケーブルテレビの各戸に配られた広告ですよ。735円なんですよ。今525円とおっしゃったけれども、それは管理組合なりあるいはマンションの持ち主などの一定の交渉をして、今の電波障害対応として話し合ってもらわんと、結果としてならないわけなんですよ。

もう一つは、撤去しますよね、それぞれのマンションによって、いや、撤去しなきゃならないように義務づけられていますので、今のケーブルについて。ですから撤去するんですよ。撤去すると、その前の電波障害は残るんですよ。少なくとも、いつ工事をおやりになるかわかりませんよ、地域によっては。私のエリアはたまたま1月にやるんですけれども、1月から7月までの間、電波障害が残っちゃうので、それを残らないような工事もやっていただくんですよ、無料でね。ということになるわけなんですよ。

そういうようなことは一般の皆さんは知りませんので、そのままになっていると思うんです。自治体が主体となってそういうことを努力して、皆さんにそういう差が出ないようにしておる自治体なんかがあるんですね。そういう対応がどうかと聞いておるわけでありまして。今、情報だという話で聞いておるわけですけども、つまり、蟹江町としては、蟹江町が主体となってそういうことを一定の方向づけをしようという方向はないわけですか。最後にそれだけ聞いておきます。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

申しわけございません。先ほど言いましたように、それは西尾張CATVのほうの会社方針として、アナログ放送での障害を受けているところは525円のまま据え置くと。

そういうことで、すみません、質問を繰り返すようで申しわけないんですけども、その価格に合うように一般の視聴者も下げろということによろしいでしょうか。そういう意味合いでしょうか。

○議長 伊藤正昇君

小原喜一郎君、今、消防費だからね。

○7番 小原喜一郎君

ええ。4回目じゃなくて、今質問が、逆に質問されてますのでそれに答えたいと思いますけれども、調査せよということではなくて、あなた方が主体となって、つまり、だれかが西尾張CATVと交渉するなり何かしないと一定の方向が出てこないんですよ。会社の営業の関係になるわけですから、蟹江町なら蟹江町が主体となって、そのことについて交渉して、じゃ、蟹江町全体としてこう対応していただけないだろうかとかと交渉をやらないと方向が出てこないんですよ。今のままだとそのまま放置されているだけなんです。私どもの町内で私は任務づけられてやってきておるわけですけども、そういう努力がされているところについては、相手は一つの法人ですから、みずから出てきてそういう交渉をやるということはやらないわけですよ。ただし、商売だから1軒1軒訪問してやるということはやっていますよ。やっていますけれども、現状では差が出ちゃっているわけで、そういうことを自治体が主体となって話し合って一定の方向を出すと、こういう姿勢がおありかどうかと聞いているわけです。

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

再度繰り返しになりますが、電波障害に限っては会社の方針で価格を525円に設定するというような話でございます。当然西尾張テレビも営利会社でございますので、それを町が、一般の視聴者に対しての価格について、下げろだとか均衡になるようにどうだというような交渉をすることは今のところ考えておりません。

以上です。

○12番 山田乙三君

12番 新政会 山田乙三です。

この際ちょっとお聞きしていきたいと思うのは、191ページの新型インフルエンザ対策、経済危機対策臨時交付金事業481万6,350円ですか、当然買われて準備万端ということですがけれども、ご存じのように、宮崎県が口蹄疫で非常に苦労されました。これは目に見えないウイルスのいたずらで、私も含めてですけれども、大したことないだろう、そんなことはないだろう、こういう大方の見方、とり方だと思いますけれども、ウイルスの怖さというのは本当にすごいものございまして、殺処分して埋めるところがないぐらいの豚だとか牛だとか、新聞に報道されましたように、ご存じのように全頭殺処分と、こういうことなんです。それは口蹄疫の問題ですけれども。

今度、新型インフルエンザに関しましては、昨年度の騒動はご存じだと思いますし、あんな程度で終わったからこれで終わったと、そんなもんじゃないです。毎年毎年ウイルスの菌が強くなって猛威を振るうわけですけれども、秋から冬にかけて、3カ月の備蓄だとか、例えば高熱が出てお医者さんへ行ってもお医者さんが休業される、こういう事態があちこちで起きることは完全に想定されるわけですね。

私も機会あるごとに対策はどうなんだ、手をこまねいておるわけじゃなくて、ドライブスルーみたいな形ですね。特にそのキーワードになるのは保健所なんです。当然薬をいただくにも、タミフルにしても、リレンザにしても、処方箋が必要ですので、保健所経由で電話のやりとりをしてドライブスルーの状態でもタミフルなりリレンザを接触しないような形でいただく、こういうのが今私なりに考えている一番最善策なのかな。例えば、お父さん行ってきてよということで、車で行かれてドライブスルーで、電話で連絡をとり合いながら、そこで粛々と処方箋をしていただいたものをいただくと。

ということで、政府も経済危機対策などで早々とこういう形で、蟹江町も480万何ぼということですがけれども、具体的に、特に出勤される消防職員の方の生命ですね、こういったものも非常に問題になってくると思うんですね。もちろん服を着ていかれて、消防服以外に着ていかれて、1回出勤したらその服ははっきり言って廃棄なんですね。これは当然ですけれども。それからテントも別個に、建屋も別個にして、陽圧にして外からの菌が入らないように、多分私がそういうふうには言わなくても想像できますけれども、そういう形なんですね。企業でもそういう対策をとっておられるところもありますけれども、1回使ったらポイ捨て、

マスクも、それから衣服もですね。そういうことで、多分想像の中ですけれども、こういう需用費として対策用の資材が購入されて、現在整然と保管されていると思っておりますけれども、わかっている範囲で、マスクだとかそういうものだとか、どんなものが用意されていますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○消防長 山内 巧君

それでは、新型インフルエンザ対策の件についてでございますが、資機材につきましては、主要施策の63ページに掲げてございます。ここでは、まずは消防署及び保健センターの職員の感染防止のための感染防護服、N95マスク等が掲げてございます。それから、あわせて保育所また小・中学校の児童にも感染防止のための手指の消毒薬剤などが配布はしてございます。

それで、これ昨年メキシコ発の豚インフルエンザ対策ではございませんで、これは実は平成15年に東南アジアを中心として流行いたしました致死率が5割を超えるというこれ、鳥インフルエンザの対策として整備をさせていただいたものでございます。これは国のほうから鳥インフルエンザとして各消防本部に感染防護服を備蓄をなささいよと、そういったような通知に基づきまして整備をしたものでございます。例えば消防のほうの感染防護服の例をとりますと、1,000着となっております。鳥インフルエンザが蔓延いたしますと、人口10万で1,100人の救急搬送が見込まれると、蟹江町の人口に置き直しますと、これは400人ぐらいを救急搬送するだろうと。そうしますと、3人の救急隊でございますので、1,200着が必要になってくる。既に21年度うちも60着、60着の120着と、国から73着ほどいただいておりますので、1,200を計画の中で、その分を引いて1,000着を整備をさせていただきました。

昨年、実は、新型インフルの豚のインフルエンザでございますけれども、これにつきましては7件出ていっております。そのときに感染防護衣を着装して、もちろん帰ってきてそれを廃棄処分にしておると、そんな状況でございます。

それからあと、その対策として、本年度でございますけれども、特にインフルエンザの菌を殺菌をするために、オゾンの殺菌器を今年度導入する予定でございます。

以上でございます。

○12番 山田乙三君

あつてはいけませんけれども、準備にこしたことはございませんし、本当に職員の方は大変だなど、身を挺して要請があれば出かけなければならない、普通の通常火災と違いまして、本当にじくじたる思いで救急活動に当たられると思いますし、そのことがうつってということが完全にあり得ますんで、その辺も今から盛んに講習等もあつたりします。

例えば今の口蹄疫の例を言いますと、消毒をするんですわ、多分あれ消毒液はアルカリ性で結構強いものをばあつとご存じのように交通車両を消毒するわけですけれども、中には無関心、そんなことない、大したことない。車買ったばかりだけどさびてまうと、確かにさび

ますわ。酸やアルカリやそういったぐいでね。ですから、そういうことが住民の無知とい
いますか、協力、非協力という面が蔓延につながっていったのではないのかなと、こういう
ことも言われておりますし、特にこういうことに一たんなったら、指示に従ってきちっとや
らないと、着ている服でもはっきり言って廃棄で焼却処分ですね、きちっと密封して。そう
いう状態で、私も無菌室で働いていたこともありますんで、本当に宇宙服みたいなものなん
ですわ。それをやって、それごと厩舎の中も出動のたびにやられるということも徹底してや
られると思いますけれども、あつてほしくないんですけれども。

最後に申し上げたいのは、ドライブスルーみたいなものを医師会を通じてとか、何かそう
いうことの知恵を拝借しながらやっていかないと、後から結果が出るんですね。3カ月は備
蓄しなさいよということ言われております。そういうことで私も、笑い話みたいに済んだ
んですけれども、ちょびっと買いましたが、だんだんウイルスは強くなっていきますんで、
その上へ上へ行かなあかんということで、今、タミフルも効かないようなことも一部で言わ
れております。薬品業界でも盛んに研究を重ねてやっておるんですけれども、相手はウイル
スですんでどんどん強力なものが出てくると、こういうことで質問しましたけれども、準備
万端怠りないようによくお願いを申し上げて、終わります。

○14番 奥田信宏君

14番 奥田です。

197ページの15メートルはしご付消防ポンプの修繕料のことでお伺いをしたいと思いま
すが、実を言うと、消防署の統廃合という話が出ており、前の高所のはしご付消防ポンプ車
のときにも億を超すお金で大変だという話が出ておったんですが、これざっと見まして10年
で年間150万、ざっとこのくらいの修繕費がかかると思うんですが、消防署の海部津島地区、
統廃合されたとしても、高層のマンションとかあるのは蟹江が一番飛び抜けて多いような
気がします。そうすると、統廃合した場合に、例えば配置の場所なんかによそへ行ってしま
うと、今までより多分かなり不便になるような気もいたしますし、それと年間の出動がそれ
こそ何度しかないので、15メートルで150万、年間、要するに保守点検費がかかるという
ような話でありますと、それを2台あるいは3台というふうに蟹江で持つことになると、こ
れは前にもほんの少し申し上げたことがあったんですが、消防の負担金なり協力金という
ことで、高層の事業者に建設が出たときに取る方法がないかということで、これは消防のほう
へ申し上げたときでなしに、土木あるいは建設のほうへ申し上げたことがあるんですが、何
となく矛盾を感じて、普通の要するに建築確認さえ通ってしまえば、あと負担はみんなが平
等にするみたいな話になってしまいますので、そういうことをお考えになったことがあるか
どうかと、もう一つは、この前買いましたのも修繕費というのは大体年間150万、今度の新
しいのはもっとかかるのか、その辺もちょっとわかっただらお教えいただきたいと思いま
す。

○消防長 山内 巧君

それでは、はしご車のオーバーホールの件について最初にちょっとご説明だけさせていただきます。この15メートルのはしご車につきましては、平成11年1月に整備した15メートルはしご車でございます。これは実はオーバーホールをどうしてもやらなくなったわけが、平成20年4月に国のほうのはしご車の安全基準というものを設けてまして、それで、これでオーバーホールやらないとこれから継続して使用することはできなくなったということでございます。ちなみに、基準のほうができたときには、まず初年度から、運用開始から7年目にまず1回目をやりなさいよ、2回につきましてはまた5年目以内にやってくださいよというふうに安全基準自体が厳しくなっていきました。それで、この15メートルにつきましては、この金額1,596万ですが、やはり大きな車になりますと、車の大きさに応じて高くなってまいります。多分40メートル、35メートルとなりますと3,000万近くの金額になろうかと思えます。

それから、先ほど最初に、広域の話もちょっと進んでない状況でありますけれども、人口割ベースでいきますとやっぱり蟹江町が中高層の比率は高いと思って、数からいけば、あま市であるとか津島市のほうが件数的には多いと思うんですが、蟹江町のほうは人口比率でいくと高い。ただ、2台置く理由としては、どうしても狭隘な道路がございますので、3メートルから5メートルの火災対応にはどうしてもこのはしごは使い勝手がいいと、あと、それ以上6階を越えますと15メートルでは対応できませんので、それ以上は35メートルという使い分けをしております。広域になりましたら、例えば蟹江町のほうに大きなはしごを置いて、隣接の署に小さいはしごを置くとか、そういったような配置になっていくのかなとは思っています。

それと、あともう一つ、受益者負担で整備はできるかという問題、これはちょっと他の消防本部も余り聞いたことがないということでございますので、よろしく願いいたします。

○14番 奥田信宏君

受益者の負担の話は多分消防という話では本当はないような気がいたします。ですから、副町長さんに、もともと建築行政は詳しいわけありますので、例えば高層で10階以上とか、そういうどこかで線引きなりなんなりをして、それこそ35メートルの消防車が出動をするような可能性がある建物をつくるときには、受益者負担の建築指導要綱というのをできる方法がないのかどうか。たしか何年前に申し上げたような気がしているんですが、非常に難しいとは思いますが、本来はそれこそ年に何遍も出ないふうに、私もひよっとしたらざっと年間200万から300万かかるかなと思ったら、今の消防長さんの話でも、年間やっぱり300万近く、修繕費はかかるのではないかという話だったんですが、そうすると、買うお金どうのこうのよりも、それくらいの負担はやっぱりある程度、初回のときに何らかの方法で賦課する可能性はないのかどうか、ちょっと一遍お聞きをしておきたいと思えますし、もしできましたら検討もしていただきたいような気がいたしますが、ご答弁のほうよろしく願いしま

す。

○副町長 河瀬広幸君

消防の自動車の関係の受益者負担といえますか、負担のことでお尋ねがありました。

開発指導要綱の中では、当然消防空地等含めてそういうものの設備はやっていくようには指導しておりますが、現状でいきますと、開発指導要綱の中で、今まではある程度負担金を取った経緯もあります。ただ、現状ですと、指導もございまして、なかなかそういう過度な負担は求めるなということがございますので、今の段階としてはそこまでの負担は難しいと考えております。ただ、ほかの市町村の例もありますので、ちょっと調査していただきまして、一度そのことについては検討したいと。ただ、方向性というのは非常に難しいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、198ページから257ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

205ページです。いじめ・不登校対策推進事業の交付金ですけれども、現在どのような状況になっているのか、ちょっとお知らせをお願いします。

それと、207ページの学校評議会報償金ですけれども、このことについても、今学校であらゆる問題が起きているわけなんですけれども、学校評議員の制度はどのように現在推進、また成果が上がっているのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひます。

それと、256ページの私立高等学校の授業料の補助ですけれども、今後蟹江町としてはどのように考えてみえるかちょっとお聞きしたいなと思ひますので、この3点、よろしくお願ひいたします。

○教育長 石垣武雄君

教育長の石垣でございますが、3点ご質問をいただきました。

まず、1点目でございますけれども、いじめ・不登校の交付金ですか、各学校への。学校には校内のいじめ・不登校対策委員会というのが校長先生を初めとして、全職員というか、代表というか、学年主任とか、あるいは保健主事も入れながら会を持っております。大体学期に1回は大きな会を持ち、そして職員会とか何かの情報がいざというときには、職員会の延長として持たれております。そういう場合の交付金というか、各学校へのものであります。

それから、2点目の学校評議員という制度でございますが、これも五、六年前から蟹江町には評議員制度が入っております。これも年2回から3回、学校に評議員の方々がおいでいただいて、そして校長を初めとして学校の方針あるいは実際に学校を運営している状況、また

授業参観等々で子供たちの様子を見ていただきながら、いろんな角度からご意見をいただいております。これは学校運営に対していろんな観点から学校運営をさらに推進するということで助言をしているというところであります。ただ、この評議員につきましては、PTAの役員さん、これは現在お子さんがおみえということでありますので、お子さんをお持ちの方が卒業された方とか、ですから元PTA役員とか、あるいは学識経験者、あるいは民生委員の方々、こういう方々が大体学校で四、五名ほどお願いをして持っているという状況であります。

それから、3点目の私立高等学校への補助金であります。ご承知のとおり、この蟹江町、年1万円を申請があった場合にお渡しをしております。11月が支給日だというふうに思っておりますが、本年度、22年度の事を申し上げていけませんけれども、22年度も昨年度の予算のところで大體120名ぐらい例年ありますので、予算化をしております。本年度についても、公立高等学校が国のほうから約12万円ですね、私立高等学校もそれに合わせる、そしてまたそれ以上というところが本年度から実際に起きております。そういうことがあって、どうしようかということがありましたですが、本年度については支給をします。

実はこの私立高等学校の補助金につきましては、私もちょっと知らなかったんですけども、この海部地区で大體首長さんたちが話し合っ、そしてそういう補助をしようよということで始まったものであります。額につきましては若干、市町村によっては9,000円とか5,000円とかいうことがあるわけですが、今回こういうような本年度から支給がされると国からということでありましたので、首長さんたちの話し合いもそうですし、私ども教育長の話もそうなんです、どうしようということでありましたですけども、津島市さんは早くこれ廃止したと、ご存じだと思いますけれども。そして別の予算に回したと、本年度予算化してあったんですけども。あとのところにつきましては、本年度についてはとりあえず様子を見ながら支給しましょうと、来年度につきましては、先ほど申し上げたように、始まりが海部地区での話し合いでありましたので、まずその話し合いを通しながら、そして方向を見つけながら考えていく、それが12月の時点だろうと、来年度につきましては。そこでまた話し合いをされて、予算化するかしらないか、そういう方向が決まっていくなじやないかなということが今後の見通しであります。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

初めに、いじめと不登校対策の推進ということ、今回なぜこれ聞いたかということ、今回、文科省がいじめ対策について全戸調査のアンケート調査をやるということがあるということ、都道府県の教育委員会を通して各学校に通知をしたということをお聞きしているわけなんですけれども、この取り組みについて町としてはどのように考えてみえるのかお聞きした

いのと、それと不登校ですけれども、長い夏休みが続きまして、学校が始まったわけなんですけれども、特にこの9月というのは非常に学校に行きたくないという子供さんもみえりとも全国では聞いているわけなんですけれども、9月になってから学校に来ると、特に中学生なんかは行きたくないだとかというそういう気持ちになってストレスがたまるという、そういうことも聞いているわけなんですけれども、蟹江町としてはどのようにこの9月危機の対策を乗り越えていかれるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、学校評議員制度の成果についてということをお聞きしたかったんですけども、その細かい話はあれなんですけれども、評議員制度これずっと続いておるわけなんですけれども、成果的なものが出ているのかどうなのかということをお聞きしたかったんですけども、評議員制度の機能というか、そうしたことが生かされているかどうかということが大事だと思うんですね。特に評議会の内容を保護者に公開したり、評議員と生徒が懇談する機会等を設けたりするなど、そうした検討も図っていただきたいなと、このように思うわけなんです。また、評議員の研修会なども設けていただいて、より一層地域の住民とまた学校とが連携をとれるような、そういった進んでいけるようなこういう制度にしていきたいなと思いますが、この点ももう一度お聞きしたいと思います。

それと、私立高等学校の授業料の補助ですけれども、今、津島はそういうことで置かれたということもあるわけなんですけれども、国の方が全部私立のほうも補助していただければ一番いいわけなんですけれども、それまでは補助をしていただきたいなと、父兄の皆様からはこれはもうちょっと続けていただきたいというお話も聞いていますので、この点についてももう一度お聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

もう一度3点についてお答えをしたいと思います。不登校の調査ということでありますけれども、例年ですと、これは時たま取り上げて不登校・いじめということでありますが、生徒指導問題についてということで毎年、文科省のほうで5月の時点を中心にして調査しております。それが大きく集録されるのが半年以上かかりますので、新聞等に載りますと前年度のものが大体載ってくるということでありますけれども、そういう調査が毎年行われております。今回こういうようなことがあったということで、またこれについても特にそれをピックアップしてされるということで、学校のほうもまたそれを受けて、慎重に調査をしていきたいなというふうに思っております。

それから、あと不登校のそのかわりで、特にこの9月ということですが、特段今の段階でそういうようなところが急に1学期から変わったということは聞いておりません。ただ、議員おっしゃるように、中学校に多いんじゃないかということですが、よく最近ありますけれども、中1ギャップという言葉があります。つまり小学校の学校生活と中学校の学校生活の間に溝があると、要するに、小学校は担任先生がすべてをやっている、中学校は教

科担任ですので、毎回授業というか先生がかわります。そのあたりでなかなかついていけない。1学期何とか頑張っていて、多分そういうような症状が起きるのは5月の連休あるいは6月、7月、もちろんこの休みが一息ついてという可能性もあります。これにつきましては、中学校の生徒指導が特にそういうあたりについては十分わかっておりますので、周知をしながら、また担任先生を含めながら、子供たちの状況を把握してまた指導に当たっていくというようなところであります。現在のところはちょっと聞いておりません。

それから、評議員のことでありますが、実は、先ほど申し上げた学校運営にいろんな立場、角度から校長先生が学校運営をされる方向について助言、アドバイスをすることです。それは、特に普通の教科指導についてはそれほど言われたいと思いませんが、学校行事とか、あるいは保護者にかかわるそういう行事、地域のこと、こういうことについてはいろんな意見を言われると思います。

それを実は、最近ですが、学校評価ということがあります。学校が例えばいろんな行事を行ったとします。運動会、体育祭でも結構ですし、そうするとそれについての持ち方とかいろんなことについて、職員が今までは反省をしておりました。そして、次にまた来年度こうしようよというふうに持っていくわけですが、そこに評議員の方も学校の行事等を見ていただいて、そして先生と違った立場から見てもらって、その行事がよかったか悪かったか、あるいはこの点はどうだったかという意見をもらっております、ここ二、三年のところ。それを再度また入れながら次の事業に結びついていくと。もちろん最近では保護者にも大分アンケートをとるような形も出てまいりましたので、開かれた学校ではありませんが、そういうような方向で取り入れていることで、ただ、じゃ、評議員会であったことをオープンにすることは今のところまだないと思うんですけども、それは実際にはそういうアドバイスを受けて、もちろんそれが校長先生がこう考えてみえる、それにいろいろアドバイスをして、そして修正がされておるものですから、あるいはどうしてもいかんときは、校長先生はこういう方針でやっていますよというふうにもまた評議員の方に理解を求めながら進んでいく道を策定していくということですので、評議員会の話が実際にこれがこうだったということは今のところないわけでありまして、学校のそういうような会に出ますと、そういう方向で意見が十分私は反映をされているんじゃないかなというふうに思います。

研修会につきましては、辞令をお渡しするときに、私、出向いて行くんですが、そこにあるべき評議員としてはどういうスタンスで行ったらいいかということ、それから内容によっては子供のあるいは保護者の方のそういうような問題も出てまいりますので、守秘義務ということもあわせながらしておるところであります。また再度、評議員さんのそういう見る観点というか、そういうものは一応考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

(発言する声あり)

すみません。私立高校の件であります、来年度以降であります。先ほど後半でちょっとお話をしたんですけれども、本年度は支給するということで、来年度につきましては、私どももまた考えていきますが、最終的には予算値までのところで、町長さんはそうでありますけれども、海部地区でそういう市町村長会というんですか、そこがございます。もちろん津島市も入っていますけれども、そこでどのような形でということが話し合われていくと思います。教育委員会としましてもそういうような話し合いを尊重していきたいなという段階で考えておりますが。

○1番 松本正美君

先ほどの学校評議員の関係なんですけれども、開かれた学校ということですので、何とかこの成果が上がるような、毎年毎年通り過ぎていくのではなくして、成果の上がるような、結果の出るような、地域と住民と学校との連携をとっていただきたいなど、このように思いますのでお願いします。

それと、私立高等学校の授業料の補助については、これは何とか国のほうからオーケーが出るまでは続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番 林 英子君

207ページの学校管理のところでお聞きをいたします。

まず初めに、トイレの悪臭の問題であります。めくってみますと、19年の12月議会では、教育長は、49年の建築当時のもので、排水管等の検査も必要であり、また財政との協議も必要である。トイレの専門業者に見てもらい改善すると言ってみえましたが、その後どのようにトイレの悪臭の解消に努められましたか、お聞きをいたします。

続いて、小・中学校のエアコンの問題です。

今は、部活、夏休みでもほとんど学校に子供さんたち出ていて部活活動が活発ですし、昔、運動会というのは秋にやったものですが、今度も各小・中学校9月にやるということで、そのためもありまして、本当に一生懸命やっぺらっしゃいます。私は学校へはよく行く機会がありますので見ておりますが、今度もクラブ活動の中で熱中症になり運ばれたというふうに聞いております。

そういう中で、今、学校のクーラーは当然のことだというふうに思いますが、せめて扇風機をつけて温度を5度から6度は減らせるというふうに聞いていますが、一向に進んでいないように思います。私たちは幸いにしてこうしてクーラーの中におりますけれども、教室の中にいる子供たちは何度の中で勉強しているかというふうに胸が痛みます。この問題は命にかかわる問題です。何としても蟹江町で子供たちが本当に楽しく暮らせるようにしてほしいなというふうに思います。飛島の小・中学校一貫教育、あのような立派なものをつくれというふうに要求はしておりません。だからこそクーラーの部屋。子供たちに聞いてみましたら、「あのね、私たち本当に保健室へ駆け込みたいぐらいだけど、あいてないんだわね」という

ことでした。夏休みはそういう部屋があいてないのでしょうか。そうではなく、本当に暑い子どもたちには、コンクリの上でバスタオルを敷いて寝ている、そういう子どもたちをなくすることが本当の教育ではないかというふうに私は思っております。

そして、今、何%ぐらい各小学校、中学校、普及をしているのかお聞きをいたします。トイレの問題とクーラーの問題。

次に、給食センターの問題で、274ページ。

8月の半ば過ぎだと思えますけれども、うちへ電話が入りました。蟹江の配送車の問題で電話がありました。私ははっきりした答えが欲しくて、長尾さんにもお電話をし、どうなのかとお聞きいたしました。改めてここで聞いておきたいというふうに思います。私はそういう科学的なエンジンとかいろいろ車のことは一切わかりませんけれども、書いたことだけでお聞きします。

バイオの燃料を無理に高めるために、本当に車は無理をしていると、精製するためにエンジンも壊れて、エンジンを修理しなければならないことが起こる。そのためには200万ぐらいかかるというふうに、これは大口町のほうも大変困ったという問題を聞いております。それは何かメーカーの名前もお聞きしましたけれども、安い、悪いという何か有名なところで、蟹江町も一応このてんぷら油のそういう油で車を動かそうということ、無理をしているんじゃないか。一遍調べてみたらどうだというふうにお電話をいただきました。私は「はい、わかりました」と言っているけれども、夏休み中でしたのでちょっと調べることができませんでしたが、この配送車のエンジンの修理にお金がかかる、バイオを無理している、そういうことを聞きましたけれども、そのようなことは考えられなかったのかどうか、お聞きをいたします。

次に、255ページの町民プールについてお聞きをいたします。

ここを利用した方は、18年度2,221人、19年度1,825人、20年度1,850人、21年度は1,387人になっております。ずっとこれ今下がってきておりますけれども、18年からしたら随分下がっていますけれども、なぜ下がったのか、その原因について何かわかることがありましたらお知らせください。

4つの問題について答弁をお願いします。

○教育長 石垣武雄君

4つのご質問いただきました。トイレの件は私がお答えさせていただいて、あと順次担当がということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

トイレですが、思い返しますと、新蟹江小学校のことだったろうというふうに思うわけですが、実際に当時、出かけて確認をしました。そして、早速行った場合ですけれども、20年度だと思えるんですが、早々に5月でした。その様子からいわゆるトイレの小便器の下のところをかえまして、そして対応させていただきました。工事を行いました。今は全然にお

っていないということですが、そのような状況で私は把握をしておりますし、そんなようなところというふうにとらえております。

それから、2つ目のご質問のクーラー等の設置率とかなんかについては、後ほど部長のほうがお答えをさせていただきますが、ことし部活動で運ばれたって、私は聞いてなかったんですけれども、北中か蟹中か。

(「1人運ばれたよって聞いていましたので」の声あり)

そうですか。こちらが把握しているのは、蟹江小学校で、スポーツ少年団だったと思いますけれども、少年野球をやっている運ばれたと、この子は弥生小学校か何か、外部の方が蟹江小学校の運動場で野球をやっている運ばれたというのを聞いておりましたんですけれども、中学校の部活動というのはちょっと今、またいっぺん調べてみたいと思うんですけれども。

あと、夏休みの部活動のときに、今議員おっしゃるように、休憩時間に保健室にも入れないとか、校舎の中に入れないというようなね、クーラーのところに。一番もとは担当の部活動の顧問の先生のお考えだろうと思うんですけれども、学校としては、部活動がどこであろうと、そして休憩場所はやはりそういうように日陰とか、あるいは水分補給とかいうことはしていると思っておりましたし、どうしてもという状況のときに、学校は絶対に夏休みは部活動以外のときは特別室も含めて保健室も含めて入れないという状況ではありません。ですので、その担当の方にまた学校長を通してお話をしていきたいんですけれども、状況を見て、学校に幾ら夏休みといっても保健室があります、保健室にはエアコンもついています。あるいは図書室もエアコンがついています、今。

ですから、そういうようなどどうしてもというときは、そういうことがあって、特に保健室の場合はソファというかベッドもありますので、やはり部活動の運動で、幾ら運動場で行ったといっても、子供の様子を見ながらやっていくのが普通かなということを思っていますので、時たまそういうようなところで子供たちが少しの間ということで休んでいたということはあったかもしれん。あったかというか、あったというお話でしたので、あったらろうということで、そのあたりのところにつきましては、やはり顧問の先生のもう少し子供たちを見る目、あるいはそういうような状況を踏まえて、練習でもそうです、長時間立っておりますと、幾ら子供といっても大変であります。ですから、そういう点で指導の時間も、特にこういう気温、ことしは特に高かったもんですから、状況を見ながら指導をしていくというふうで、再度また確認をしながらお話をしていきたいというふうに思っています。

あと、詳しいクーラー設置等については部長のほうでまず。

○教育部長 加賀松利君

それでは、小・中学校のエアコン、扇風機設置率ですけれども、エアコンの設置率については、小学校では40%、中学校では26%になっております。これは普通教室でございます。それから扇風機については、小学校は48%、中学校ではゼロ%でございます。

以上でございます。

○給食センター所長 長尾彰夫君

失礼します。ただいま林議員からご質問いただきました私ども給食センターの搬送車でございますけれども、現在2台、BDFで、バイオディーゼルですね、運用させていただいております。議員のおっしゃられたとおり、精製のメーカーが悪いんじゃないか、ちょっとそういうご質問がありましたけれども、私どもが導入したメーカーにつきましては、全国的にもかなり実績のあるメーカーでもありますし、近隣ですと田原市だとか、あと民間のバス会社ですね、そういうところにも納入しているかなり実績もあるところでございますので、その業者が悪い業者とか、そういう認識は私は持っておりません。

それで、先ほどご質問ありましたエンジンがちょっとという話なんですけど、実は7月16日、給食の最終日でございますけれども、エンジンの回転が上がらないとかちょっと問題がありましたので、たまたま8月に車検の時期に来ておりましたので、それにあわせて修理するという事で業者のほうにお願いしてあったところ、実はターボとかそういう関係で一部部品がですね、ちょうどお盆休みに入りまして、部品が入るのがお盆過ぎになるという回答をいただきましたので、当然それを修理してそれから車検を受けるという手順がありますので、最初は私も9月の給食に間に合うのかどうか非常に心配しとったんですけども、そちらのほうも無事に修繕も直りまして、9月1日からは特に問題なく運用させていただいております。必ずしもBDFが悪いとかそういうあれは全くございませんので、もし悪いということであれば、全国的にもかなりBDFが普及しておりますので、そちらのほうも問題になるということにもなりますので、特に私どもはほかの地区でもそれで運用がいかんとか、そういうことは特に聞いておりません。

今、林議員が言われた大口町につきましては、私もちょっと把握しておりませんでしたので、一度私ども大口町さんに確認してですね、どんな状況かとか、そういうこともまた確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○生涯学習課長 川合 保君

町民プールのことについてお伺いでしたので、答弁させていただきます。

町民プールは、6月から8月までの3カ月間、ただいま土曜日と日曜日に限って運営をしております。PRに当たっては、町のほうの広報等で掲載し、ケーニーズさんのほうもポスター等に掲載をしていただいて、広く進めるようにしておるわけではありますが、実際のところ6月のオープン当初にはかなりの人が、子供たちも入っていただける状態です。8月になるといつも入っていただける方が減るという状態で、うちのほうでいろいろ考えてみたんですが、アウトドアでなく、インドアのプールでありますので、8月になると室内は非常に暑くなるというところで人が減るのかなというふうに考えております。

以上であります。

○6番 林 英子君

トイレの問題ですけれども、必ずしも皆さん快適ではありません。それは事実です。私はもちろん趣味があつてふんふんところのぞいてかいているわけじゃありませんけれども、事実、今でもそういう小・中学校があります。もう一度調べていただきたいと。ということは、新しいものに直っていないところに問題がありますし、古い建築の場合に直す部品がないということで今までできていましたので、そういうところをもう一度調べていただきたいということと、冷暖房についてですけれども、たまたま私がいたときであったかもしれませんが、保健室にはかぎがかかってありました。だから、「保健室があいていたら本当に私たち保健室に飛び込みたいわ」と子供たちが言っていましたように、事実、各部屋には入れないような状態でした。だから、もう一度教育長さんのほうからきめ細かく実態を把握されまして、言っていただきたいなというふうに思います。

それから、さっきの給食センターの配送車の問題ですけれども、私はそういつて言われると、ああ、そうですかしかわかりません、正直な話。うちへこういう電話があつたのも事実ですし、もう一度それが使えるかどうかなのか、何か部品かえるのに200万ぐらいかかるよというそういう指摘も来ております。ですので、もう一度、これから長い長い配送車は必要ですので、考えていただきたいなというふうに思います。

それから、プールですけれども、8月になると減るとというのは、宿題もやらなきゃいけないので、急に外へ出ることがおっくうかありますけれども、そのプールのお金の問題とか、そういうことで子供たちが困っているとか、そういうことは見受けられないのでしょうか。

以上、お聞きします。

○教育長 石垣武雄君

ありがとうございました。トイレについては、新蟹江の場合は、今ちょっと見てみましたら、ドレンというのをかえておりまして、いいと思っていたんですけれども、ただ言えることは、実際にこれ本年度の話でありますけれども、総務民生常任委員の方とご一緒にあそこの学戸小学校だったですね、あの学校も暑いときに確かにトイレ、私もそう感じまして、あのときの場でも話をしたんですけれども、これは薬をちょっと入れて、そしてこびりついているのを流してあげると案外とよくなるということで、早速やっていただきました。

もう一つは、日ごろ使うときに、特に男子ですか、小便器が一番あれなんです、におうのは。終わった後、押さえて水を流すわけですけれども、その水の量とか、それから学校で低学年とかいう場合だとか、あふれてしまう場合があるもんですから、あわせてこれは担任先生にまたご指導いただきながら、水の調節も考え、管をかえるとなると相当の費用がかかります。これについてはまた再度計画というか、一遍調べてみて、立てていきたいと思っておりますけれども、相当のお金がかかるんじゃないかなとは思っておりますけれども、とりあえずはそういう日ごろの生活において工夫して、そういう悪臭が出ないようなことはやはり努力し

ていきたいというふうに思っております。

また、部活動の夏休みについても、また指導というか、学校にも話をしていきたいと思っております。

あとは生涯学習課長でお答えします。

○生涯学習課長 川合 保君

プールの使用料の件ですが、入場料としまして子供は200円、大人は300円という金額をいただいております。室内プールで、飛島とか他のプールに比べれば安いのではないかとこのように考えております。

以上であります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

今、林議員からのお話もありましたように、ことしは大変に暑い夏でしたね。非常な暑さの中で、熱中症で病院に運ばれるという方も非常に多かったわけですが、病院に運ばれる以前にも、本当に暑さでばてばてという人はかなり多い状況だったかもしれませんね。それは子供も一緒だと思うんですが、この暑さが9月に入ってもおさまりませんでした。

最近ちょっとここ一日、二日いいわけですが、9月になってもこれがおさまらない状況で、35度も36度もあるというようなことで、その中で通学をするということなんですけれども、通学するときに、この暑さのために、小学生ですが、かなりの飲み物を学校に持っていかなければいけないというようなお話をお聞きしました。それは学校には水道があるじゃないというお話なんですけれども、どうもたくさん飲むというようなことでなのか、お話をいただいた方は、学校のほうは水道水は飲まないようにと、飲むものはみんな家庭から持ってきてきなさいというふうに指導を受けているというお話で、これは間違っているのかどうか私にはわかりませんが、そういうようなお話がございました。特に小学校の1年生とか2年生が、1本や2本の小さな水筒では間に合わないのか、かなりの重量のものを毎日学校に持っていくと、しかも、富吉というところから30分以上暑さの中かかりますので、このことについては何ら解消する方法が必要ではないかというようなご相談がありましたけれども、この実態についてまずお伺いをしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

本当にことしは暑い日が続いております、9月になって、運動会、体育祭の練習というところで子供たちは頑張っているわけです。

それで、それ以前の問題ですけれども、学校には水筒を持ってきていいということで、水分補給ということでやっております。今、低学年については、特に水筒一つではいかんもので、もう一つになると重たいというようなことでありますが、実際に聞いてみますと、人によっても個人差があるかと思うんですけれども、1本と一つということと、もう一つ、量

を1本でも多く入るものとか、あるいは2本目をとということで聞いております。

以前ですが、数年前に中村議員からどうなのというようなお話があって、一遍考えてみたわけですが、学校でそういうかわりのものと考えますと、ウォータークーラーとか、あるいははなから置いてあるものを飲むというようなところだと思いますけれども、これはどこかの大人の会議なんかで出ますと、そういうようなものがありますね、どういう名前かちょっとあれですけれども。ウォータークーラーを見てみますと、値段が1つ15万ほどでして、それで学校にそろえようと思うと、少なくとも3つは低・中・高と要るんじゃないかな。とすると50万、全部で350万。それにあわせて、そういうウォータークーラーでというようないろんなことを考えていくと、でも、それを一年じゅう使うかどうかとなってくると、費用面とかいうことがあるかな。あと、備えつけのものを考えますと、結局、新たにと言ったらおかしいですけれども、用務員さんの仕事にプラスアルファが出てしまうもので、人件費の問題が出てくるな。

いろいろ考えてみましたですけれども、学校の水は飲まないようにというあたりが一番ひっかかるなということを思っております。私どもは、学校の水は、それは一たん沸騰させたお茶のほうがいいだろうと、けれども水道の水を飲む場合だってありますので、水筒でどうしてもいかな場合は、足りないときには水道水を飲んでもらって結構だというふうに思っております。またそのような話をしておるわけですが、どうも先生方がそのことをするためにできるだけ飲まないようにというところが、絶対に飲まないようにというふうになってしまったんじゃないかな。

ただ、もう一つは、ちょっとこれ知っというていただくといいんですが、学校というのは、普通の家庭と違って、直接蛇口に水道管がないんですね。屋上に貯水槽とか受水槽があります。そこに一たん水があって、そして、後それぞれのところに行きますので、もちろん点検しておりますので異状はありませんけれども、ぬるいとか、それから、おいしくないというのでもないんですけれども、そのような感じを受けるということ、それから子供たちにややも放っておくと、運動した後、土をさわったり地面なんかさわっていた手を洗いますね。洗った後から飲めばいいんですけれども、それでも手をしっかり洗っていないといけませんので、やっぱりコップで飲んでもらうといいのかな。そのようなことを考えていけば、私は学校の水を何も飲んでいかなんということはないというふうに思っています。

私もふっと自分の小さいころではないけれども思い返すと、水筒はあのころは持っていきませんでしたですが、のどが渇いて学校の足洗い場のところの蛇口ひねってね。でも、あのとき、よく考えてみますと、皆さんも経験あるかわかりませんが、手でじゃなくて、すぐ口に持っていったね。それはいい考えだったんだなと思いながら、でも、そういうような衛生面も含めて、先生が多分そのあたりのところで、できるだけ飲まないようにしようが飲んでいかなんよという形になってしまったんじゃないかな。

いま一つ、そういう水道の水と同時に、ある学校は今、運動会が始まってこんな工夫をしておるんですね。というのは、給食の時間に用務員さんが各学級にやかんを持ってきました。これは給食用のお茶です。これは日ごろのそういうような用務員さんのお仕事でもありますし、各学級に配られます。どうしても足らん子については、そのお茶をある程度、それは沸騰させたお茶ですので、分け与えながら、あと小分けにというような形で取り組んでいるということも聞いていますので、水筒が2本目というあたりが難しければ、そのあたりも指導しながら、学校のそういうようなお昼をうまく使ったお茶の配るものとか、あるいは水道の水もどうしてもというときは、湯のみというか、コップを使って飲んでもらうと、そんなふうで考えていきたいということでは思っているところであります。

以上です。

○8番 中村英子君

水がたくさん必要なときは一時期ということだと思わすけれども、ウォータークーラーみたいなものはそれだけの費用がかかると、1個について50万ぐらいかかってしまって、しかも期間が短いというようなお話ですので、こういうものについてリースがあるのかどうか、私にはわかりませんが、そのことも検討したらいいかなと思いますね。

それから、水と子供たちですが、今教育長からお話ありましたように、昔はどんどん蛇口から水道水で飲んでいて、沸かしてやるだとかいうことは少なく、そういう野性的な子供の環境だったんじゃないかな、しかもそれでいいと思わすけれども、しかし、最近は親御さんも大変神経質で、過保護な親が多いもんですから、何か1回でも腹痛を起こしてはいかんだとか、そういうようなことで時代の変化とともに学校での飲み物も変わってきたんじゃないかなというふうには思わすですが、今回お話あった方は母親ではなくて、毎日通学団についてお世話をしている、通学団と一緒に交通安全のために学校まで連れていっているという、そういう見守っている人たちからのお話だったもんですから、かなりの負担が子供にもかかっているんだなということ、何とかその負担を軽減する方法はないだろうかということで、事前にも教育長にお話をさせていただいたわけです。

そこで、工夫次第によってはちょっと軽減できるんじゃないかと思わすですが、例えば学校へ持っていく教材のほうですが、ランドセルとか教材ですよ。そういうものもたくさん用意していかれますので、じゃ、その部分は学校に置いておいたらどうなんだろうかという考えも一つあると思わすですね、反対側からの考えですけど。水をどうしても持っていく必要があるんだしたら、そのほかに持っていく学校関係のものを学校に置いておいてもらおうと、それで運動会の季節ですので、運動のほうに集中していただくというようなやり方もあるということですよ。何もかも一日その日に持ってこいということだもんですからそういうふうになるんですが、使う物は置いておいてもらって、水なら水だけ持っておいでよというようなことも一つの方法で、何らかの方法を考えていけば、1カ月間ぐらいの間は、小さな子

ですよ、1年生や2年生の小柄な子に対しては負担を軽くするというのも私は工夫次第によってはできると思いますので、そのところを考えながらやっていただきたいと思うんです。

夏が暑いということは、ことし特に暑かったわけですがけれども、地球というのも温暖化しておりますので、毎年続くというふうに考えたほうが良いと思うんですよね。ことしだけ特に暑かったんだでまあいいわではなくて、毎年この暑さは続くんだよということを前提にしながら、暑さに対する対策というのをやっぱり立てていかなきゃいけないということだと思いますので、子供たちの飲み水に対しましてもそういった両面からの工夫によって軽減してあげられるところは軽くしてあげて、いい状況で学校に行ってもらえばいいんじゃないかなと思いますので、できるだけその方向で早い解決ができますように、私としては要望して終わりたいと思いますけれども、荷物を軽くするほうの一方の持っていない荷物ということについては、もしも教育長からお話ありましたら伺いして、終わりたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

本当に学校でそういう取り組み、工夫によってそういうものは軽減できるということで、特にこの9月の当初でありますけれども、本当に2週間、3週間のところで、もちろん学校で体育ばかりやっているわけじゃありませんけれども、今おっしゃられたように、持ってくる時間割等々も考えれば、全部が全部持ってくるんじゃないで、国語と算数と体育だよということで、それもはっきりしながら、今議員おっしゃられたようなことのあるいは見守り隊の方々のそういうようなご意見等も一度学校のほうに、校長・教頭会ございますので、投げかけて、そして来年度以降も含めて、そういうような何か工夫するような形を考えていけたら、今おっしゃられたように、この9月の特に暑い時期に、水筒は2本要るような時期の対応について、再度学校のほうにも、先ほど申し上げたように、工夫をしているということでありましたが、そういうような学校に持ってくるものについても、時間割等ではっきりすれば、お家に置いていて逆に必要なものを持ってくるだけでもいいし、あるいは学校へ置いていくあたりも、それらについては学校の校長先生にもう一遍いかどうかも聞きますけれども、そのような方向で一遍話をして、今もそうですけれども、来年度以降取り組んでいけたらと思っています。

以上です。

○8番 中村英子君

そんなことで創意工夫をお願いしたいと思いますが、どうしても人間の頭というのは、決まり切ったことを決まり切ったように考える習性というか、くせがありますので、そこを打破することによって解決することもあると思うんですが、必ずしも毎日そういう状況の中でランドセルをしょってこいということでもないと思うんですよね。その間別にランドセルしよわなくたって、何らかほかの方法もありますので、そういう従来型の何々しなきゃいけないというような頭ではない、柔軟にその辺のところで解決できると思いますので、ランドセル

ルしょってこなくてもいいよという期間があったって、それは別に構わないことでありますので、そういうような柔軟性を持って当たれば解決の方法はあると思いますので、そういうことでやっていただきたいと思って、終わります。

○6番 林 英子君

これで3回目ですけれども、質問の中で町長にぜひお聞きしたいと思いますが、先ほど教育部長さんのほうからありましたように、エアコンが小学校で40%、中学校で26%、それから扇風機は小学校48%、中学校ではゼロ%、これが今蟹江町の実態なんですね。いよいよこの議会が終わり、来年に向けての予算に入るとと思いますが、ぜひ子供さんの命を守る、そして快適な生活が送れる、そういうお母さんたちの声もいっぱい聞いてきますので、ぜひ、蟹江町の子供たち、よかったねと言われるような、そういうふうにしていただきたいと思えますけれども、この今のパーセントをお聞きになって、町長、どのように思われましたか。最後に聞いて、終わります。

○町長 横江淳一君

この学校のエアコンの装備、それから扇風機の話は前にも林議員、質問されたというふうになっています。私、中学校のお話は実は聞いてはおったんですけれども、来年度にするのか、これだけ急激にこれ温暖化のせいだと思いますし、いわゆる太平洋上のエルニーニョの関係なのか、地球全体がちょっとおかしくなっている状況で、これは蟹江町だけに突出して言える状況ではないというふうに今思っています。子供たちの健全な身体をここで形成することになれば、教室の中の暑さというのは我々が育った時代とは全く違うと思いますし、周囲の環境は全く変わっているというふうに思います。ですから、この状況をどうだということコメント言う前に、教育長、教育委員会とも一遍お話をしまして、耐震もこれほとんど今年度で終了するわけでありますので、今後、学校費の中での冷房のあり方、それから環境のあり方、先ほどのトイレのあり方も含めてですけれども、総体的に来年度予算の中で検討する必要があるんじゃないかな、こんなことを今思いましたので、検討に入りたいというふうに思っております。

特に扇風機につきましては、これは不可欠ではないのかなと、汗を流して我々は本当に下敷きでよくばたばたあおって勉強をやった、そういうあれがありますけれども、根性だといっても我々の環境とは全く違っているというふうに理解していますので、このことについては早急に対策が必要かなと、こんなことを思っておりますので、よろしくお願いします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

最初に、今のご論議の内容に関連した発言をしたいと思えます。ですからページ数は申し上げません。

実は、私は、ことしの夏の異常気象については、それなりに自分なりの思いがあって、で

すから、特にスポーツの関係は、社会人のスポーツも含めて、現場に直接赴いて、暑さの関係でいろいろ観戦したり、内容を見させていただいたりしました。中学校では女子のソフトボール、男子の野球かサッカー等について、現場に赴いて、自分なりに見てきたつもりであります。クラブ活動ではそれなりに顧問の先生や、マネージャーやご父兄の皆さんが、この水の対応はご努力いただいておりますね。

そういう点で、しかも蟹江の中学校はどちらかというと、北中はまあまあですけども、蟹中のほうは特に緑が足りないなということを思いますけれども、つまり木の下はスポーツの選手にとっては非常に気持ちのいいところなんですよ、休む場合ですね。私は中学校も高校もスポーツ活動をやりましたので、よく覚えがあります。しかも、よく走り回るサッカーや野球をやりましたので、覚えがあるわけですけども、割かしスポーツの選手というのはそういう暑さに対応力があるんですね。ですから日陰へ行くと非常に気持ちがいいという形になるので、日陰で休めばまあまあと思いますね。あの現場で見てそう思いました。うちの名古屋市すぐ隣のグラウンドがあるんですけども、そこまでわざわざ来て練習したりなんかしているんですけども、そこでの試合も観戦したりなんかしたり、炎天下の中で。やっぱり皆さん丈夫です、そういう点でいいですよ。

ですから、問題提起をされる場合、ぜひ顧問の先生、ご父兄の皆さんや選手たちのご意見も伺いながら対応をお願いをしたいなと、上から押しつけではなしにというふうに思います。そういうことが気になりましたので、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、私の質問の2つ目でございますけれども、221ページの扶助費、これ教育長さん、いや、教育部長でもいいですけども、一般的に就学援助金制度という部分ですね、これはここに入っちゃっていますね、蟹江町の場合、この扶助費の中に。違いますか。

それで何うわけでありましてけれども、この考え方はわからなくてもないんですけども、就学援助金制度というのは全国的にも一つの課題として、問題点としていろいろと検討されていることなんです。ですから、蟹江町の就学援助金制度が状況はどうなったような形でわかるようにしていただくには、就学援助金制度として独立してのつけていただくありがたいなと思うんですね。

それで、私は考え方として申し上げておきたいわけでありましてけれども、多くの自治体が、特に最近またそういう傾向が強まっているわけですけども、一定の低収入の家庭にご援助を申し上げるということで、単に、教育関係者や学校長あるいは教育委員会などで、こういう家庭は就学援助金をと、生活保護家庭じゃなくてもそういう援助ということを決めるのではなしに、思い切って例えば生活保護費の12、3%を超えるところや、1点2、3倍くらいのところに一線を引いて、それらについては一律に面倒を見ていくというような方向にしたほうが、多くの皆さんが救われるんじゃないかなということをおもうんですね。聞くところによると、先生の判断で、学校の負担金の収納状況が悪い家庭についてそういう面倒を見るよ

うな形になっているようなことを伺いますんですけども、そうじゃなくて、必死にこらえて頑張っているところもありますので、そういう考え方に切りかえていただく必要があるんじゃないかなということを私は思うんですけども、ぜひお考えがあれば聞かせていただきたいと思うのであります。

2つ目は、これちょっと実務上の問題ですけども、233ページに図書館運営推進事業として載ってまして、63ページに新図書館システム云々という項目が載っておるんですね。これ本来は図書館費の中に載るものが何でここに載っておるのかなということをちょっと思うわけでありまして、どういう考え方でこの総務費の中に新図書館システム整備事業というのが載せているのかどうなのか、ちょっとそこら辺は聞かせておいていただかないと。以上であります。

○教育長 石垣武雄君

最初の要望ということで、また学校のほうに対応していきたいと思いますが、2つ目のですか、1つ目ですか、就学援助制度ということについてであります。今ご指摘があった扶助費の額についてであります。こちらの実績報告書をちょっと見ていただきますと、70ページの上の段にあります。さらにここの中には学用品とか修学旅行費とか内訳を書いた人数等々が入っております。それが802万2,648円と。要保護のご家庭で中学校3年生については、修学旅行費だけはここから出すということなんです。この21年度については中3の子で要保護はみえませんでしたので、これはすべて準要保護の数と。それから、68ページを見ていただきますと、これは小学校のほうの準要保護に対してのそういう学用品等の補助であります。これについても要保護及びと書いてありますが、要保護については修学旅行の要保護3名おりました、小学校6年生にカウントがされているという状況であります。もうちょっと詳しくということでもありますけれども、さらにもうちょっと教えていただくと、また来年度考えていきたいなとは思っております。

それから、扶助費のことではありますが、これは昨年度、林議員、中村議員のほうからも啓発についてご質問をいただきまして、年度当初、全員に配るとか、あるいは学校の広報についてもやっているということで、そういうような周知はさせておっていただきます。もちろん、あと学校のほうでも、おっしゃるように、どうしても払いが難しいという場合に、再度相談を受けたときに申請をしていただくかどうか、申請していただいて審査するわけでありまして、そのようなところも学校と連携をとってやっております。ただ、今もまだそうなんです。ですから、これは4月に受け付けるだけではありません。5月、6月ということで、転校生もあります。実際に再度言っているのは、去年申請していて、まだ申請がないというところは、担当がいいですかと逆に、いや、まあと思いながらやっている。というのは、多分生活にお困りだと思ってしまうんですけども、申請を書きに来るのがちょっと面倒くさいんじゃないんですけれども、そのあたりをもうちょっと担任先生にお話をしながら、せつ

かくそういう制度があるんですから利用してくださいと、逆にそんなお話もさせていただいているところであります。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

あと、新図書館費ですね。

○教育部長 加賀松利君

申しわけございませんでした。図書館の運営推進事業ということでお聞きになられたと思ったんですけども、事業実績の73ページのほうに別の事業ということで、子供たちに読み聞かせとか、そういうことをするために……

(「なぜ総務費のほうに図書館システムの事業費が載っているんだと、その理由さえ聞かせてもらえればいいんだ」の声あり)

○総務部次長・企画情報課長 鈴木智久君

図書館システムにつきましては、すべて本町のほうの電算室のほうですべて管理しております。それと、電算の一元管理ということで、総務管理費、企画情報のほうで図書館システムの保守、それから委託のほうはすべて管理をさせていただいているところでございます。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

それはそれで考え方としてはわかりました。

それで、先ほどの就学援助金制度の問題とのかかわりでございますが、つまり扶助費というのは、どちらかという生活保護家庭などの自治体としては義務的経費ですか、そういう範疇のものであって、実は生活保護世帯の場合は町単独で云々ということとはかかわりがないわけですね。一方で就学援助金に関係する内容のものはそれ以上のいうか、そういう関係のものを町が単独で行うことに類する問題でございますので、そういうことがわかるような決算の仕方とか予算の組み方にさせていただけないかということをお願いしているわけであります。

例えば、この数年間、多くの自治体では、この就学援助金に係る人がふえています。この推移がこれではわかりません。多分私はそんなに変化はないだろうと思っておるんですよ。ちょっと比較して見ないとわかりませんが、そんなに急激にふえている状況じゃないと思っておるんです。そこに蟹江町のこの分野での行政の特徴があるんじゃないかと私は思うので指摘しておるわけでありましてけれども、ぜひこの部分がわかるようにしていただくとありがたいなと。町単独の努力が明確にわかるような形で、毎年わかるようにしていただくとありがたいと、こういうことをこれからのやり方としての要望として申し上げておきます。

○議長 伊藤正昇君

まだまだありますので、暫時休憩をします。50分まで暫時休憩します。

(午前10時34分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○14番 奥田信宏君

14番 奥田でございます。

ページそのものよりも、先ほどの林さんの今の扇風機の話についてちょっとだけ。

私も7月の終わりに実を言いますと保護者の方からお話をいただいて、ほかのことも絡みますので、総務部長さんやそれから教育部長さん等ともいろいろお話をさせていただいた中で、特に先ほど町長さんがおっしゃってみえましたように耐震が終わります。そうすると、保護者の方も、幾ら何でも今、エアコンを全部つけてくれというのはきついかもしれんけれども、扇風機ぐらいは何とかして設置してほしいという話がありました。

それで、お話をお聞きしに行ったのは例えば小学校のことであります。お話をお聞きしまして、学校間で格差がかなりあるのを知りました。実を言いますと、設置が済んでいる学校、設置が済んでいない学校もかなりあるのお聞きをいたしまして、教育部長さん、このくらいなら多分一遍でできないかというような話を何度かおっしゃってみえたような気がいたしますが、とりあえず学校間格差の解消と、それから少なくとも扇風機を、先週までの暑さを見ておきますと、それこそ熱中症が小学校の中で起こっては大変なことでありますので、その辺は来年度予算のときにぜひともきちっと設置をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思っております。

そして、ちょっと恥ずかしい話で、ちょっと1点お聞きをいたしたいんですが、209ページ、役務費の中の12番、ダニ検査手数料というのが6万3,000円載っております。隣の山田議員に何なんだろうと聞いておりましたが、でもよくわからなかったのです。私ども子供のころですと、毛を伸ばしておりませんでしたので、それこそDDTかけて、うわっというのがいっぱいあったんですが、検査機関なんかはあるのかな。あるいはプールで蔓延するという話を聞いたこともあります。プールへ入るのに検査をするのか、ちょっとどうなのかなお聞きをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長 石垣武雄君

すみません、ちょっとダニについては十分把握をしませんので、ごめんなさい。学校でやっていることなんですけれども、ちょっと今、後で。

先ほどの要望については、また考えていきたいと思っております。

○教育部長 加賀松利君

ダニ検査ということは、学校環境衛生基準に基づく教室のダニの検査をしておりますので、各小学校1万2,000円ということでやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(発言する声あり)

各教室のダニの検査でございます。

(発言する声あり)

中学校は、はい、ございませんね。

○14番 奥田信宏君

すいません、よくわからなかったんですが、要するに教室の中の何か検査をするということなんです。私これ前に聞かなかったかなと思って聞いたのは、プールへ入る前に、今、向こう側でプールへ入るのに何か頭にかぶせて調べるんだなんていう話をしてましたので、何なんだろうと思って。教室の中のダニの量の検査するようなキットかそういうものがあるということですか。

○教育長 石垣武雄君

申しわけありません、そういうことだというふうにとらえておりますが、プールへ入るときは、今言われた毛ジラミの関係かなということも思いますが、それは養護教諭が検査してそういう子についてはやりますが、最近、プールはどこの学校も温水になりましたので、そして体をやって、昔だと腰までつかることがありましたが、あれは体に悪いと、塩素がきついということで。そういうふうになりましたので、だから温水シャワーで入っているということで、これは今の話で、各教室にそういうようなダニがどうだろうということでの検査してもらおうお金だというふうに思っています。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

質問を多くの方がされたわけですが、その中で特に学校の空調関係問題ですね、ことしは特に暑いけれども、来年寒くなるという保証もありませんので、答弁聞いておりますと、非常に消極的過ぎて何だろうかなと思うわけです。したがって、今の普及率は何%出ました、では100%やるとすると金額幾らあれば皆さんの満足できるようなことになるのか。予算はどういう計算されるのかわかりませんが、それをやるには年度計画を立ててこうやってやるんですというようなものがあるならば、それをまず出してもらいたい。

それから、2つ目には水の話、水道水のことでありますが、蟹江の水道水は生でも飲めるんですよ。飲めますか。水道課長に聞きたいんですが、蟹江の水道水は生で飲むと腹痛になるかどうか、そういう水を出しておるかどうですか。そういう水を出しておるとすりゃ学校の生徒に飲ませちゃいかんし、蟹江の町民全部飲んでいかんですよ、腹痛なのに。そういう水なんですか。まずそれ2点。

○教育長 石垣武雄君

失礼します。エアコンについては後で部長のほうが、かかる費用、そしてまた扇風機とのかかわりについては述べさせていただきます。

それから、水道水については、中村議員の話があったんですけども、学校のほうがそういう飲んではいけないですか、これがそういうように水筒をとというようなこととの兼ね合わせで話しているというふうにとらえております。私も先ほど申し上げたように、水道管から直接ではないもんですから、そういうことかなということも思っているもんですから、水道が水がだから飲めないということは一切言っておりませんし、飲めるというふうに再度実は学校のほうにも話をしました。ただ、飲むときに汚れた手ではいけませんので、だから学校の先生はそういうようなことも含めて指導されたなということも思っていますので、蟹江町の水、ただ、水道管からじかではありませんけれども、飲めます。そんなふうなことは十分話をしておりますし、また、そういう間違いがあってはいけませんので、再度学校のほうにも校長先生通じて話をしていきたいと思っております。

以上です。

○教育部長 加賀松利君

酷暑対策のエアコンの設置についてでございますが、平成21年3月に前任者のほうが、耐震補強が終了次第、順次進めていきたいということで表明しております。それで、各学校のエアコン設置工事ということで、ワンフロアずつ、各学校というわけじゃないんですけども、3校ぐらいに設置をすると大体1億ぐらいかかります。

(「全部やってか」の声あり)

いやいや、全部じゃないです。

(「小・中学校全部、管理棟も全部やったら幾らだと聞いとるんだ」の声あり)

まだそこまでは見積もっておりません、申しわけございません。順次進めたいと、大体5年ぐらいの計画で進めていきたいので。

(「エアコンね」の声あり)

エアコンでございますけれども。

(「1億」の声あり)

はい、1億の大体。これは基本的なものを設置するので舟入小学校、あそこはワンフロアで結構だと思いますけれども2,400万ぐらい、それから新蟹江小学校では3,200万ぐらい、それから蟹江北中学校で4,400万、これをまず3校を手始めに進めた場合は1億ということですよ。まだ須西小学校とか、学戸小学校とか出てきますので、とりあえずは来年度早々には予算要望いたしまして扇風機は全小・中学校に設置したいと検討しております。

○10番 菊地 久君

特に議員各位から今出されておるのは現状ですね、そういうことでいいんでしょうかということなんです。蟹江町の学校へ行く生徒に対して、蟹江町では不公平がまずあってはいかんでしょう。それと、今の家庭環境が変わって、それぞれがエアコンの入った部屋で育ったりしておるわけ。それと一緒に学校の義務教育は、蟹江町は全部町で持ったらどうだ。そ

のぐらい蟹江町は教育関係については全国1位の蟹江町だというぐらいの目標があれば、まず当面、子供が学校へ行って、暑い中でひいひい言って授業を受けるがいいか、快適な教室で受けたほうがいいのかという発想からいったら、こんな年次計画がどうたるこうたるで、舟入小学校はついたけれども、どこどこはない。例えば普通教室は全部つけましょと、つけるとすると幾らかかるのと私は聞きたいの。しかし、これは一気にはできんから、年度計画を立てて、3年計画には蟹江町は全部の小学校は冷暖房完備しましょだとか、そういう大きな方針を一遍出してもらいたい。なぜならですよ、なるならんは別だけれども、議員という立場からいうと、それを聞きたいんですよ、それを。それを皆さん一生懸命おっしゃっておるのに、答弁が一向に前向きでないわけ。気持ちがあんのかと思えちゃうからいららするの。いらいらしてくるけど、ここはクーラーようきいておるでいいんですがね。

ぜひ、そういうような意味で、決算書見てもおわかりのように、蟹江町の財政はすごいいいんですよ。公債費比率だって計算したってわずかですよ。そういうこと考えたら、まだ蟹江町は借金をしてでもやれる財政力ある。どこへ銭を使うかだけなんですよ。だったら蟹江は、確かに下水で大変だろうけれども、使おうとしたら学校施設については万全な体制でいくと、5億かけたらできるかできんかと、10億かけたらできるかどうかと。給食センターでも10億であんた立派なもんだがね。海部郡みんな見に来るがね。そのぐらいの大胆さをもってやらないと、中途半端なことをやっておってはいかんですよ、中途半端を。だからもっと大胆に、町長が何言おうがいいんです、そんなことは。教育関係のあなたたちはどう思うということを計画立てていただきたいんですよ。それで議会は議会で今言うように、どう思うか、みんなそれぞれの考え方ありますけれども、ぜひそういう発想を持ってもらいたいことが一つ。ぜひまた聞かせてください、大胆な計画を。今全部やって幾らかかるか教えてください。いいですか。

それと、もう一つは水の問題、水は屋上に上げて確かにあれをやるんですわ。消毒をして下へ落とすやり方だと思う。だから蟹江町から行った水をもう一遍上げるもんですから、そこで消毒をしてまたやっておるだろうと思いますけれども、それは常時きちんと整備、消毒をしていけば、それで飲むところの水ははかってみればわかるでしょう、飲めるか飲めんか。それから、ウォータークーラーだってそんなに高くないですよ。一教室に1個ずつ入れなっただね、入り口、玄関だとか必要なところへ買っておけば、結構飲めるんですわ。だから、確かに財政ばっか頭に入るもんですから、生徒をそっちのけにははいかんですよ、生徒を。生徒は宝なんですよ。子供は宝だから1万3,000円も国出すでしょう、1万3,000円か、幾らくれてる、子ども手当。

(「1万3,000円」の声あり)

ね、2万6,000円になるかもしれんけれども。そういうふう子供というのは本当に蟹江町の財産でしょう。財産になぜ銭使わんの。そんなことはおかしいですよ。だから、蟹江町

の子供さんや小学生や中学生の子が、よそに比べて蟹江はええなあと自慢をできるような町にぜひなってもらいたいと、こういうような意味で、学校教育の現場の皆さん方はもっと声を大にして、町長に遠慮ばかりしとっていかんわ、そんなものは。皆さん教育委員会がしっかりしてもっと、どんどんこうしてほしいということを執行権なり予算権のある町長に見せてくださいよ。そして町長がそれにノーと言ったら、今度は町長に我々は言うということですから、ぜひそういう意味で、長くなるといけませんので、よろしく要望しておきます。

終わります。

○議長 伊藤正昇君

水道は。

○10番 菊地 久君

まあええわ、水はいい。飲める水道だ。

○議長 伊藤正昇君

質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、256ページから259ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で認定第1号「平成21年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長 伊藤正昇君

日程第2 認定第2号「平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは264ページから296ページまでです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で認定第2号「平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長 伊藤正昇君

日程第3 認定第3号「平成21年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは300ページから308ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で認定第3号「平成21年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

日程第4 認定第4号「平成21年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は312ページから320ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で認定第4号「平成21年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

日程第5 認定第5号「平成21年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は324ページから332ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で認定第5号「平成21年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

日程第6 認定第6号「平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は336ページから356ページ。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○6番 林 英子君

実績報告書の88ページ、この真ん中辺にあります介護予防事業講師等謝礼191万6,000円、これはどういう方を呼んでどのような内容であったのか、191万6,000円と書いてありますが、この内容についてお知らせください。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

介護予防事業講師等謝礼というものでございますが、これは介護予防事業の中で、特定高齢者向けの予防教室、それから一般高齢者施策の介護予防教室の両方でございますが、教室の開催のときに、運動機能の向上の関係で、介護予防教室開催の折に講師としていろんな分野から、例えば歯科衛生士もおりますし、それから理学療法士だとか、その教室の内容に合わせた講師に来てもらって、そして、プラス保健センターにおります保健師等が加わってその教室を行うわけですけれども、そのときの講師に対する謝礼という内容のものでございます。

○6番 林 英子君

これは年何回ぐらい開かれるのでしょうか。常時でしょうか。この謝礼が普通に比べてもすごく多いなというふうに思いますが、何回ぐらいやるのでしょうか。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

まず、暮らしの動き教室というのがありますが、これは、学戸教室につきましては月に2回、それから舟入教室のほうが月に1回ということでございました。そのほかに元気アップ教室といいまして、一般の高齢者の方向けのものが学戸も舟入も週に1回。定員につきましては、この暮らしの動き教室のほうについては各教室とも30名ということで、およそそのぐらいの人数の方を対象に行っておるというものでございます。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、以上で認定第6号「平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」は質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第7 認定第7号「平成21年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は360ページから368ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○14番 奥田信宏君

14番 奥田でございます。

1点だけちょっとお聞きをしておこうと思っております。

361ページ、収入未済額68万5,795円、コミュニティ・プラントという加入者がそう多くないところで収入未済額が出るということは、大変予算等にも今後困ることがあります。それで、この時期から現在までにどういう状況で、未払いの人がまだ住んでいるのか、それとも今現在は大分回収ができているのか、その状況だけちょっとお聞かせいただきたいと思えます。努力していただいているのはよくわかっておりますが、お教えてください。

○下水道課長 絹川靖夫君

それでは、答弁させていただきます。

収納率の低下につきましては、決算審査でも指摘を受けておまして、近年の状況で非常に難しいと思っておりますが、電話それから訪問等で繰り返し収納率の向上に努めさせていただいておりますが、4人みえます。使用料は、2カ月前に滞納分を毎月いただける方がやりますと1年で12回もらいますから、その方が2人と、あとお金できた方が電話して行っておるのが実情でございます。実態では、全く払わないわけではないし、ゆとりもあるわけではないという方が4人ございまして、これは地方自治法の第236条の金銭債権の消滅時効5年ありますが、これを視野に入れまして今努力しておるところでございます。実際には19年度からが3名ございまして、あと1名については21年度まで少し残っております。

今回、料金体系も水道と統合になりまして、頭出しになりますもんで、現年分とそれから過年度分を同時にもらっておかんと、この数字はいつまでも減らないということで肝に銘じておりますので、努力してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、以上で認定第7号「平成21年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしく願いします。

○議長 伊藤正昇君

日程第8 認定第8号「平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は372ページから386ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で認定第8号「平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計

歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

日程第9 認定第9号「平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は390ページから402ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○6番 林 英子君

後期高齢者の広域連合会の会議が8月6日に開かれております。その中で保険料の1年以上の滞納者は1,456人というふうに広域連合のほうで報告がありましたけれども、蟹江町では何人の方が滞納になっているのか、その人数と金額について教えてください。

○民生部次長・高齢介護課長 佐藤一夫君

1年以上の滞納の方のということですが、主要成果のほうの一番上のところを見させていただきますと、21年度末のところでの滞納の金額は、これに出させていただきますが、92ページの一番上、(8)番のところですが、21年度末のところ収入未納額、これが102万2,100円ということになっておりますが、申しわけございません、人数についてはちょっと手元に資料がありませんので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、以上で認定第9号「平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 伊藤正昇君

日程第10 認定第10号「平成21年度蟹江町水道事業決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

ページ数38ページでございます。この業務量の表の中でちょっと伺うわけでありませけれども、例年、有収率について指摘をしてきておるところでありますけれども、ここで年間の

配水量が468万8,760立米、県の受水量がちょっと多いんですけれども469万5,835立米、有収水量が414万5,960立米、こうなっておるんですけれども、この関係ちょっと説明いただけませんか。有収率をはじき出すのにこれどれではじいておるんですか。実際には97.9%になっているようなんですけれども、どういうはじき方をしているのかちょっと伺いたいと思うんです。これ1点であります。

それから、2点目は総括的な質問になるわけですが、私ども日本共産党は、水道料金の蟹江町内での格差ですね、是正を求めて、前に私どもは、海部南水あるいは名古屋市との関係で水道料金の差について、その差額について蟹江町から補助金を出したらどうかということをご提案しておったんですけれども、奥田議員の提案が非常にいいじゃないかなと思いましたが、それで、例えば蟹江町内に入ってくる導水管は本管1本で、あと町内に入ると枝線になるだろうというふうに思いますので、その本管の導水のところにメーターをつけて、そこで蟹江町が買収するような形で、直接1本で蟹江町が払うと。住民の皆さんへは検針に基づいて、その他の蟹江町内の皆さんと同じように令書を発行すると、こういうふうにするといいじゃないかなということ、双方ともですね、思うんですけれども、この辺、簡単ですね、1本でぽっと払うわけですから。そういうふうにすると非常に明瞭でいいじゃないかなと思うんですけれども、その点について再度、奥田議員の質問がありましたけれども、私、考え方を伺っておきたいというふうに思います。

以上です。

○上下水道部長 佐野宗夫君

まず、県水のほうの受水量と配水量の問題でございます。この差につきましては、あくまで町のほうの貯水池4基でございます。その4基のうちのトン数、1,800トンが3基、2,000トンが1基という形でございます。その差がここに上がっておるわけでございます。

それから、先ほどの金額の問題でございます。この金額の富吉エリアのところなんですが、そのところにつきましては、もしも蟹江町のほうが水を送ることができなくなった場合、これは大変住民の方に迷惑が掛かりますので、南水さんと町のほう、あくまで隣接の企業体なんですが、そこを協定を結びまして、いざというときには助け合おうよという形の協定を結んでございます。それですので、大メーターでこれから管理しようと思しますと、これからの動きが行き来しますと大変な動きになると思いますけれども、それにつきましては、方法として入りと出のメーターというような考えができれば考えていきたいとは思いますが、それから料金につきましては、議員もご存じのとおり、南水さんのほうが多少高いわけでございます。その高いところを町のほうがあくまで町の料金で住民の方からいただいて、それで南水さんのほうの高い料金で町が負担するという形になりますと、町のほうの一般財源が企業会計のほうでいきますと、収益としては上がっておりませんので、事務的な費用、それからその水量の差額の金額、それを支払うことになりますので、そのところで企業間との調整

も出てくると思います。

それから、きのうも奥田議員言われました問題につきまして、あくまで向こうの資産を買ったらどうだというようなことも考えるわけではございますが、それにつきましては、今までの経過、経緯がございまして、46年から蟹江町の企業会計が動いておりますので、それ以前に南部さんのほうにお願いしている区域、協定で動いているところもございます。そういうような調整も図らざるを得ませんので、そのところで双方の企業といたしまして、厚生省のほうから認可をいただきながら動いておりますので、その調整を図りながら今後、またそれについて一歩でも二歩でも前進できるようなことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○7番 小原喜一郎君

私、毎年度、有収率について問題にしておるわけでありましてけれども、今年度、この表で見ますと97.8%になっていますよね。今まではもっとぐっと低かったわけですよね。それで、その計算の仕方なんですけれども、今数字挙げて申し上げましたよ。配水量のところ、年間の配水量468万8,760立米になっていますよね。業務量のところの表ですよ、38ページ。それで、県水の受水量、載ってますよね、その下に。そのうちという県水の受水量が多いわけなんですけれども、469万5,835立米になっていますよね。約1万立米近く県水の受水量のほうが実際に使った量よりも多くなっていますね。

ところで、有収水量の中で年間どれだけどうかと、これは有効に収益として上がった水量になるのではないかというふうに思うんですけれども、414万5,960立米になっていますよね。この差があるんですけれども、この有収水量の414万5,960立米と比較すると、かなりこれは1割以上になっています。状況になっていますけれども、この有収率はどういうふうに計算したのか、ちょっと聞かせてもらいたいと言っているわけだ。

○上下水道部長 佐野宗夫君

では、またお答えします。

まず、先ほども説明させていただきました県の受水量から配水量の中の年間の468万8,760立米を引きますと、約7,000トンの開きがございまして。これにつきましては貯水池、先ほど言いました2,000トン1基、それから1,800トン3基、その合計が約7,000トンでございます。その差がございまして、その差が出てきておるわけでございます。

(「貯留しとるの」の声あり)

貯留の量です。まだ外には出ておりません。

それから、有収水量と年間の配水量、この差があくまで有効水量と無効水量という形になります。それで無効水量がありますので、そのところで有収率が88.4%と、一番下のところですよ。21年度が一番下段のところですよ。の問題でございます。

○7番 小原喜一郎君

いや、それでわかりました。私はこの有収水量のところのこれで見ましたので、はい、わかりました。

だとすると、やっぱり同じように88.4%で、さらに下回る形に有収率がなっていますよね。それで、その原因追求をやってもらいたいという要求を去年の決算審査のときに申しあげました。下水道工事をやっておって、つい破裂させたりなんかしてしまっただけで云々ということではないと、下水道課長は答弁、去年しましたよね。だとすると、一体これだけの多くですよ、大きいですよ、これだけの比率になると、1割以上になるわけですからね。だから、水道会計に大きなマイナス点が生まれているわけでありますので、これはやっぱり当面最重要課題で、どこに原因があるかをはっきりさせる必要があると思うんですよ、下水道工事との関係がないとすれば。それで伺っているわけでありますけれども、継続してその辺についての追求を行っているかどうか、具体的に伺いたいと思うんです。

それと、先ほどの最初の問題です。水道料金の住民の不公平さ、これを是正する問題についてでありますけれども、私の提案は、確かに海部南水の資本的投資の問題もありますよね。その話し合いも必要になるかというふうに思うんですけれども、とりあえず、水道料金の公平性を保つ上で、穴埋めをするのに補助金という実務が多くなるので、じゃなくて1本でメーターをつけるのは簡単ですよ。入ってきている導水管は1本だというふうに思いますので、枝線になるのは蟹江町内に入ってから枝線になると思いますので、そういう点でいうと、導水管の1本のところでメーターをつけて、その水量で海部南水と契約してお払いをすると。当然差が生まれます。料金の差がありますので、蟹江町に入ってくる料金は蟹江町の料金で入ってくるので、払う額とは差が出ますので、その差こそは一般会計で繰り出していくからいいような形になり、そういう方向で解決する方法があると思うんですね。そういうふうにして、あと問題は、海部南水と資本的投資問題についてどういうふうにするかということについては話し合っていたくようなふうにして、方向を見出すわけにいかないかという提案をしておるんですけれども、どんなものでしょうか。

○上下水道部長 佐野宗夫君

では、お答えさせていただきます。

まず、1点目につきまして、今までの決算から1年かけての経緯、担当は何をやっていたということの質問でございます。それにつきましては、各市町、それから全国的な資料をかんがみまして、ずっと調査をさせていただきました。それでいきますと、全国平均でいきますと、あくまで90%が有収率の数値としては上がってきております。それで、5万から3万の供給人口を参考にしますと、86.5%というのが平均の数値でございます。だけど、それについて私どももその辺で満足しているわけではございません。あくまで90%を目がけたいと思っておりますし、議員もご存じのとおり、東京都が不明水といいますと、今、マスコミではやっておりますが、それでは3%だという言い方をしております。その3%につきまして

は、その水量をきちっと把握してそれなりの動きはとっているとは思いますが、私どももそれに近づけたいという意気込みでやっております。

そういうような形で調査はさせていただきます、それから県のほうにも出向きまして、単価について何とかならんかどうかと、私どもこれだけの不明水が、無収水量というか、きちっとした工事やなんかでなくなったり、それから一般メーターの取りかえ、これも定期的にするわけでございます。去年でいきますと1,200個、その前では1,600個のメーターをすべて取りかえてございます。そういうような形でメーターを取りかえれば、どうしてもそのところで死に水といいますか、砂が入って迷惑かけられませんので、そういうような形でどうしても廃棄する水がございまして。そういうような形の動きはとってございまして、あくまで私ども他の市町の水压をちょっと調べさせていただきました。蟹江町は約1キログラム・パー平方センチメートルなんです、大体それだけある程度の市町よりは高く送っております。その高く送っているということは、それだけ末端のところで安心した水がそのまま使っていただけるということをお負してやっておりますけれども、やはりそれだけの圧をかけることによって、老朽管の問題で、衝撃とかそういう圧によって地下漏水につながってくるわけでございます。そこで、安全を買うために地下漏水に目をつぶるのかという形になりますと、それでも問題でございます。

(「よくわかった」の声あり)

はい。そういう形で、来年度、音波等耳で聞いた調査をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

それから、第2点目の料金でございます。これにつきましては、先ほど第1回目に答弁させていただきました関係、あくまで企業会計のほうからの出しというのはちょっと、ほかの営利があれば動きはとっていきたいと思っておりますので、その財産的な問題について今後検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、以上で認定第10号「平成21年度蟹江町水道事業決算認定について」の質疑を終結します。

なお、22日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長 伊藤正昇君

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

(午前11時43分)